変更報告書(特例対象株券等)

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】 【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書No.2 法第27条の26第2項 関東財務局長

弁護士 森下 国彦 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成20年12月15日 平成20年12月19日

4名 連名

株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カプコン
証券コード	9697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務工の建設元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

【休月休芬寺の叙】			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,608,500
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 5,608,500
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O+P+Q - R - S)	T 5,608,500
保有潜在株式の数	
(A + B + C + D + E + F + G +	U
H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月15日現在)	V 67,394,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	8.32%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	7.16%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

2【提出者(大量保有者)/2】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

	法人 (株式会社)
以古文は古称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)
住所又は本店所在 地	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所 在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年2月27日
代表者氏名	ジェームス・ブロデリック
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務工の理給元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもの で、純投資を目的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			210,700
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

変更報告書(特例対象株券等)

			友史和 口盲 (付 🕅
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 210,700
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 210,700		
保有潜在株式の数			
(A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月15日現在)	V 67,394,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.31%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.30%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

3【提出者(大量保有者)/3】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

	法人(株式会社)
氏名又は名称	ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド (Highbridge Capital Management (Hong Kong), Limited)
住所又は本店所在 地	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トゥ・インターナショナル・ファイナンス・センター35階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所 在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年3月24日
代表者氏名	ノア・グリーンヒル
代表者役職	ゼネラル・カウンセル
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事物工の理給元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資運用業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			137,400
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 137,400
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 137,400		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月15日現在)	V 67,394,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.20%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.15%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 GOLDMAN SACHS 137,400株借入

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・チェース・ファンディング・インク (JPMorgan Chase
	Funding Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10017、ニューヨーク、パーク・アベニュー270
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年4月29日
代表者氏名	ウィリアム・W・ジョンソン
代表者役職	会長兼社長
事業内容	株式投資取引(コマーシャル・ペーパーの発行を含む。)

【事務上の連絡先】

変更報告書(特例対象株券等)

争務工の建給元及ひ担当有石 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦	
電話番号	03(6888)-1000	

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング業務等。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	,	,	
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	85,100		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 85,100	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 85,100		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月15日現在)	V 67,394,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.13%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset

Management(UK)Limited)

ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド (Highbridge Capital Management (Hong Kong), Limited)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・ファンディング・インク (JPMorgan Chase Funding Inc.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	85,100		5,956,600

変更報告書 (特例対象株券等)

Α		- H	\neg
В		- I	٦
С		J	٦
			\Box
D		K	٦
			٦
E		L	٦
F		M	٦
G		N	٦
O 85,100	Р	Q 5,956,600	٦
R			
S			
T 6,041,700)		
U			
	B C D E F G O 85,100 R S	B C C D D D D D D D D D D D D D D D D D	B - I C

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年12月15日現在)	V 67,394,568
「	8.96%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	7.61%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)	
	5,608,500	8.32%	
Management(UK)Limited)	.,	0.31%	
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド (Highbridge Capital Management (Hong Kong), Limited)	137,400	0.20%	
ティング・イング (JPMorgan Chase Funding Inc.)	85,100	0.13%	
合計	6,041,700	8.96%	